



コンドーテックグループ人権方針

人権方針の位置づけ

コンドーテック株式会社の企業理念「私達は未来を築く人材を育て、創意工夫と開拓の精神をもって企業活動を行うことにより、豊かな社会づくりに貢献します。」に基づき、企業活動を行うにあたり、社会の持続可能性を考えた経営が、企業としての持続的な成長に繋がるという認識を持ち、人権を尊重する責任を踏まえ、コンドーテックグループ人権方針（以下、「本方針」という。）を策定しました。本方針は「コンドーテックグループ調達方針」の上位文書として位置づけます。

適用範囲

本方針は、コンドーテック株式会社及び連結子会社（以下、「コンドーテックグループ」という。）のすべての役員及び従業員に適用します。

また、コンドーテックグループのサプライヤーを含めたビジネスパートナーに対して、本方針を理解し、支持し、協働して人権尊重を推進していただくよう働きかけていきます。

事業活動に関わる人権の尊重

コンドーテックグループは、国際的に認められている「国際人権章典」（世界人権宣言と国際人権規約）及び国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」に規定された人権を尊重します。また、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいて事業活動を行います。事業活動を行う国や地域で適用されるあらゆる法令、規則等を遵守し、企業倫理に則った企業活動を行います。

国際的に認められた人権原則と各国や地域の法令との間に矛盾がある場合には、国際的な人権原則を尊重する方法を追求していきます。

自社における重点課題

コンドーテックグループは、人権に関する当面の重点課題を別表「人権に関する重点課題」の通り設定し、これらについて、本方針に基づき人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、適切に実施していきます。なお、当該重点課題については、社会環境の変化やコンドーテックグループの事業の動向などを踏まえ、適宜見直しを図っていきます。

人権デュー・ディリジェンス

コンドーテックグループは、人権への負の影響を特定し、防止・軽減し、取組の実効性を評価し、説明責任を果たすため、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、これを継続的に実施します。

是正と救済

コンドーテックグループの事業活動において、人権への負の影響が生じた場合には、適切な方法を通じてその是正・救済に取り組みます。

対話と協議

コンドーテックグループは、人権に対する負の影響を把握し、実際のまたは潜在的な人権への負の影響に対して、関連するステークホルダーとの対話・協議を実施します。

教育と啓発

本方針がすべての事業活動に組み込まれ、効果的に実行されるよう、コンドーテックグループのすべての役員と従業員に対し、適切な教育や啓発を行っていきます。

情報開示

本方針に基づく人権尊重の取り組みをコンドーテックグループのウェブサイトなどを通して開示します。

体制整備

本方針に基づき人権を尊重した事業活動を推進するための体制を整備します。

本方針は、社外から専門的助言を得て策定し、制定・改定は取締役会の承認・決議にて行います。

2025年12月18日制定



別表

コンドーテックグループ「人権に関する重点課題」

差別の禁止

コンドーテックグループは、人権を尊重し、性別、年齢、出身地、国籍、人種、民族、信条、宗教、疾病・障害の有無等によるいかなる差別も行わず、人権を尊重し、ハラスメント等、個人の尊厳を傷つける行為を行いません。

児童労働の禁止

コンドーテックグループは、児童労働を一切認めません。

強制労働の禁止

コンドーテックグループは、強制労働を一切認めません。労働力搾取や人身取引等いかなる形態の現代奴隸も許容しません。

労働基本権の尊重

コンドーテックグループは、団結権と団体交渉権をはじめとする労働基本権を尊重します。

労働時間と賃金

コンドーテックグループは、事業活動を行う国や地域において適用される賃金支払いや労働時間の管理を適切に行います。

労働安全衛生

コンドーテックグループは、従業員が安心して働けるよう、健康で安全な職場環境を確保します。

地域住民・先住民族への尊重

コンドーテックグループは、地域住民および先住民族の権利を尊重した事業活動を行います。

2025年12月18日制定